

- ・4月から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が始まります…3面
- ・市民税・都民税の申告と所得税の確定申告は郵送やインターネットで…5面
- ・3月の無料相談、休日・準夜間診療…7面
- ・「新入学児童交通安全の集い」を開催します…8面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課  
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

■東久留米市ホームページ▶



など市公式SNSの一覧は▶



## 疑えますか？ 特殊詐欺

**金融機関？**

〇〇銀行です。お客様のキャッシュカードについて更新時期を迎えましたので、交換が必要です。ご自宅まで取りに伺いたいのですが、いかがでしょうか？

**警察？**

警視庁捜査二課の〇〇です。この度、あなた名義の口座が犯罪に使われていることが分かり、あなたに逮捕状が出ています。これからビデオ通話で捜査を行います。つきましては、口座の資産調査のため、こちらの指定口座に振り込んでください。

**市の職員？**

市役所〇〇課の〇〇と申します。あなたに医療費の還付金が発生しています。ATMで手続きできますので、至急お近くのATMから折り返しご連絡いただけますか？

**家族？**

会社のお金が入ったかばんを電車に置き忘れちゃって、今すぐお金が必要なんだ。会社の上司がお金を取りに行くから、用意してもらえないかな？

## これらは全て、特殊詐欺の電話です。

**知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。**  
話の途中でも「怪しい」と思ったら電話を切り、家族など身近な人に相談するか、  
**田無警察署(☎042・467・0110)または#9110に通報を！**

特殊詐欺とは、犯人が電話やメールなどで公共機関の職員や親族などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、ATMを操作させ犯人の口座に送金させる犯罪のことです。市内でも毎年被害が報告されています(右表参照)。

詐欺の電話は固定電話・スマートフォン問わずかかってきます。「自分はだまされない」と油断せず対策しましょう。

田無警察署 ☎042・467・0110

東久留米市内の特殊詐欺認知件数・金額

年	認知件数	被害額
令和5年	12件	約1,780万円
令和6年	19件	約2,260万円
令和7年(11月末現在)	24件	約2億4,710万円

令和7年は過去最悪ペース

## 「詐欺電話に出ないための対策」

### 「+」から始まる電話に出ない・国際電話休止手続き

「+」から始まる電話番号は国際電話番号です。都内でかかってきた詐欺電話の約8割が海外からの電話です。国際電話の着信・発信の休止が詐欺電話対策に繋がります。

#### 国際電話休止手続き方法

##### 携帯電話の場合

警視庁防犯アプリ「**デジボリス**」をダウンロードし、「国際電話番号ブロックシステム」の設定を行う  
※iOSとAndroidでブロック機能に差異があります。



警視庁 (デジボリス)

##### 固定電話の場合

国際電話不取扱受付センターに次のいずれかで申し込み  
・☎0120・210・364に電話し、ダイヤル「1」を押して自動音声案内で申し込み  
・同センター☎で手続き



同センター☎

### 固定電話は常時留守番電話に設定

在宅中であっても常に留守番電話に設定することで、出てもよい電話かどうか確認してから電話に出ることができます。

### ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト

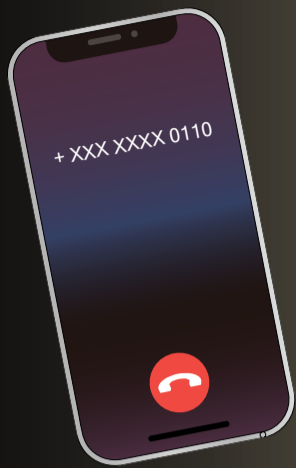
相手の電話番号を表示する「ナンバー・ディスプレイ」、非通知でかかってきた電話に対し電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答する「ナンバー・リクエスト」も対策として有効です。

70歳以上または70歳以上の方と同居しているNTT東日本の固定電話の契約者の方は、上記サービスを無料で利用できます。申し込み・詳細はNTT東日本へお問い合わせください。

☎NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル ☎0120・722・455へ

2面ですべて市内で多い特殊詐欺の手口を解説

# 市内で多い特殊詐欺の手口



特に  
増えて  
います

## 警察を名乗る詐欺

警察を名乗り、電話からLINEなどのSNSやビデオ通話に誘導します。音声ガイダンスで始まることもあり、不安をあおったり「資産を保護する」「口座を調査する」などの名目でお金を振り込むように要求します。ニセ警察手帳やニセ逮捕状を見せる場合もあります。

また、総務省などの公的機関・電話会社などを名乗り「未納料金がある」「あなた名義の携帯電話が犯罪に利用されている」などと言い、そのままニセ警察に電話をつなぐケースもあります。

### ■疑うポイント

- ・警察は犯人に電話はしません。「あなたは容疑者だ」「逮捕状が出ている」は詐欺です。
- ・警察はLINEなどのSNSやビデオ通話で連絡をとることはありません。また、警察手帳や逮捕状、令状などの写真を送ることはありません。
- ・警察から電話があったら、相手に「所属・担当部署・氏名・内線番号」を確認して一度電話を切り、最寄りの警察署に連絡してください。着信番号を偽装表示するケースもあります。たとえ正しい番号であっても一度電話を切り、確認することが大切です。

## 還付金詐欺

市役所などの公的機関の職員を名乗り、医療費・税金・保険料などについて、「還付金があるので手続きしてください」などと言い、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させます。

### ■疑うポイント

- ・市役所などの公的機関の職員が指示をしてATMを操作させることはありません。
- ・ATMで還付金は受け取れません。

## 親族を名乗る詐欺

家族や親族を名乗り、「会社のお金が入ったかばんをなくした」「病院で手術してお金が足りない」などと連絡し、お金を準備するよう要求してきます。その後、上司や知人を名乗る者がお金を取りに来ます。

### ■疑うポイント

- ・親族からの電話でも、お金やカードの話が出たら詐欺を疑いましょう。
- ・「電話番号が変わった」と言われても、必ず元から知っている電話番号にかけ直してください。

## 預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

警察や銀行などの金融機関の職員を名乗り、「カードの交換が必要」「カードが犯罪に使われている」などと言い、カードをすりかえたり、暗証番号を聞き出します。

### ■疑うポイント

- ・警察や金融機関が、通帳やキャッシュカードを取りに来たり、暗証番号を聞くことはありません。絶対に通帳やキャッシュカードを渡さないでください。



## 田無警察署署員が解説！ 特殊詐欺にだまされないための心得

### 一、知らない番号からの電話に出ない・連絡しない

特殊詐欺の犯人は、皆さんが気を付けていることを把握した上で、言葉巧みにだましてきます。犯人と話をしないことが一番の対策になります。

### 二、お金やカードの話が出たら詐欺を疑う

電話口やSMSで「お金がもらえる」「お金を支払う」といった言葉が出てきたら、その時点で詐欺の可能性が高いです。

### 三、その場で判断せず、相談できる人に相談する

犯人は身近に相談できる相手がいない人を狙ってきます。急ぎの対応を求められても、相手の役職や名前を聞いて一度電話を切り、家族など周りの人や警察に相談しましょう。

### 四、「自分は大丈夫」と思わず、常に気を付ける

詐欺の手口は巧妙化しています。常に気を付けることが大切です。電話の場合は電話番号や相手の所属、メールなどの場合は発信元やURLなどを確認し、正しい情報が調べましょう。



## 防犯情報を入手しよう

警視庁や市では、アプリやSNSなど、さまざまな形で特殊詐欺対策などの防犯情報を発信しています。

### 警視庁

- ・警視庁防犯アプリ「デジポリス」
- ・メールけいしちょう など



### 東久留米市

- ・安心くるめーる(※)
  - ・市LINE公式アカウント(※)
  - ・防災防犯課X など
- ※「防犯情報」を受信希望設定した場合のみ届きます。



## 知らない間に 特殊詐欺の加害者に…

# 闇バイトに注意

闇バイトとは、特殊詐欺や強盗の犯人がSNSやインターネット掲示板などで、具体的な仕事内容を明らかにせず、短時間で高額報酬がもらえる仕事と偽って募集を行い、実際には特殊詐欺や強盗の実行役として働かせる犯罪のことで、最近は特に20代までの若者や中高生が闇バイトに応募し、犯罪に加担してしまうケースが増えています。

闇バイトは犯罪です。楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。絶対に申し込まないでください。もし、闇バイトに関わってしまった場合は、まず警察に相談してください。

### ■闇バイトの求人によく使われる言葉

- 「高額」「即日現金」「高額報酬」「短時間で高収入」「副業」「ハンドキャリア」「書類を受け取るだけ」「行動確認・現地調査」「ホワイト案件」

これらの言葉以外にも、銀行口座や契約したスマートフォンの売買を要求されたり、匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は闇バイトを疑ってください。

### ■闇バイトに関する相談先

- ▼田無警察署 ☎042・467・0110
- ▼警視庁総合相談センター #9110
- ▼ヤング・テレホン・コーナー ☎03・3580・4970

## 「闇バイト」関連事件撲滅宣言

東久留米市・西東京市・田無警察署では、「犯罪のない安全なまちづくり」をさらに推進するため、7年5月20日に「闇バイト」関連事件撲滅宣言を合同で行い、防犯対策の強化・防犯啓発活動などを行っています。



宣言時の様子(左から順に、富田市長、井上 田無警察署前署長、池澤西東京市長)

## 市民生活

### 3月2日月納期限

納期内納付にご協力ください。  
☎納税課 042・470・7729

固定資産税・都市計画税 **第4期**

国民健康保険税 **第8期**

後期高齢者医療保険料 **第8期**

介護保険料 **第8期**

## 子ども情報

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、  
講座・スポーツなどに関する情報です。

### お子さんの麻しん風しん 予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。7年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

☎▼第1期=令和6年4月1日~7年3月31日生まれの方▼第2期=平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの方☎▼第1期分は1歳の誕生日に発送します▼第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係まで▼ワクチンの供給が不足していたことを受け、6年度の麻しん風しん混合ワクチンの定期接種対象の方については、9年3月31日まで接種期

間が延長されました。接種がお済みでない方はご検討ください☎同係 ☎042・477・0030

### 小児慢性特定疾病医療費助成の 更新手続き

小児慢性特定疾病医療費助成の医療券をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望される方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から郵送されます。

☎▼有効期限を過ぎた場合、更新手続きをしないと医療費助成を受けられませんのでご注意ください▼手続きはお早めにお願います☎障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747

### かけこみハウスにご協力を

市では、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを、「かけこみハウス」として登録しています。現在、市内全域に約1,500件の登録があり、目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。

■「かけこみハウス」にご協力を  
地域の皆様のご参加・ご協力があったこそ、子どもたちを犯罪の危険から守ることができます。協力家庭の募集は随時行っていますので、子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご理解ご協力をよろしくお願います。

☎児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

### 子ども相談

☎2月25日(水)午前9時半~午後3時  
☎わくわく健康プラザ相談室2☎お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談

員がお受けします☎幼児と保護者☎☎☎電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

### 7年度「市立小・中学校連合作品展・連合書写展」

市立小・中学校の児童・生徒の造形・絵画・書写の力作とともに、調べる学習コンクールおよび小学生科学展の作品の数々を展示します。

☎2月25日(水)午後5時~7時、26日(木)・27日(金)午前9時~午後7時、28日(土)~3月1日(日)午前9時~午後4時☎▼連合作品展=市民プラザホール▼連合書写展=市民プラザ会議室(いずれも市役所1階)▼その他の作品(調べる学習コンクールなど)=上記会場でご確認ください☎作品展、書写展な



ど☎当日会場で☎指導室指導係 ☎042・470・7781

### よもう!あそぼう!かがくの本 「ゆらゆら~ふりこのふしぎ」

ゆらゆらゆれる不思議な振り子を作って観察しよう。絵本の読み聞かせやブックトークもあります。

☎3月15日(日)午前10時半~11時半☎西部地域センター3階第2・3講習室☎幼児~小学生(幼児は保護者同伴必須)☎先着15人☎持筆記用具☎車での来場は不可☎協力は科学の本の読み聞かせの会「ほんととほんと」☎2月15日(日)~3月14日(土)に電話または滝山図書館カウンターで(休館日を除く)☎同館 ☎042・471・7216

(4面へ続く)

## じどうかんに行こう!

児童館は、子ども達がのびのびと遊べ、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな行事が行われています。

■休館日:月の最後の平日、年末年始  
施設点検日(年2回(けやき児童館))

詳しくは  
コチラ



中央児童館



けやき児童館



子どもセンターあおぞら



子どもセンターひばり

## 今月の「子育てひろば」の事業紹介



滝山ひろば☎



子育てひろば上の原☎

各事業の場所や申し込み方法などの詳細は、各☎をご覧ください。

### ■滝山ひろば わくわく健康プラザ2階 ☎042・420・6743

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(滝山)	3月11日(水)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	3月4日(水)午前10時から
はいはいの会(滝山)	3月18日(水)午前10時から		
本村小なかよし広場	3月6日(金)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場
十小なかよし広場	2月20日(金)午前10時から		
手作り布おもちゃの会	3月3日(火)・17日(火) いずれも午前10時から	オリジナル布おもちゃ作り	2月17日(火)午前10時から
わくわくおはなし広場	2月24日(火) 午前11時から	ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど	2月17日(火)午前10時から

### ■地域子育てひろば上の原 上の原1-2-44 ☎042・420・9011

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(上の原)	3月6日(金)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	2月27日(金)午前10時から
はいはいの会(上の原)	3月13日(金)午前10時から		
六小なかよし広場	2月19日(水)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場
ちびっこ育児おしゃべり広場	3月3日(火)午前10時から	1・2歳児の子育てについての悩み、情報交換など	2月17日(火)午前10時から

## 子ども誰でも通園制度

## 4月から乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)が始まります

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる、乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)が始まります。また都の多様な他者との関わりの機会の創出事業(以下「都事業」)について、子ども誰でも通園制度の上乗せ事業となることに併せ、拡充します。

☎対象者 保育所や幼稚園などに通っていない0歳6カ月~満3歳未満の子ども(都事業では保育所等の利用がない未就学児)

☎各施設により受け入れ月齢は異なります。

☎利用可能時間 子ども1人につき月10時間まで(都事業では上限なし)

☎各施設により1回当たりの利用可能時間は異なります。

☎利用方法 子育て支援課に利用申請を(受付開始時期および申請方法等については今後市☎で案内)

☎実施施設 利用認定後、子ども誰でも通園制度総合支援システムから検索を(都事業の実施施設は、今後市☎で案内)

☎利用料 1時間300円を標準として各施設で設定します(都事業の実施施設では、子ども誰でも通園制度の利用料についても無償化(上限あり))。給食やおやつがある場合は、実費負担が必要です。詳細は各施設にご確認ください

☎子育て支援課 ☎042・470・7745

(3面から続く)

### 離乳食教室

#### ■離乳食ステップ4

1歳頃から幼児食へ移行する前の離乳食完了期の食事についてお伝えします。

☎3月11日(水)午前10時～11時(9時45分受付)☎離乳食完了期の食事の紹介と試食☎6年9月～7年4月に生まれたお子さんの保護者☎先着10組

#### ■離乳食ステップ2

離乳食2回食へ移行時期の離乳食についてお伝えします。

☎3月11日(水)午後1時半～2時半(1時15分受付)☎2回食に移行時期の離乳食の紹介と試食☎7年8月～9月生まれのお子さんの保護者☎先着12組

#### 《共通事項》

☎わくわく健康プラザ1階講堂☎管理栄養士☎申し込み時に確認してください☎2月16日(月)から市HPの申し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで☎同課☎042・477・0022



### ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

☎3月16日(月)午前10時～11時☎市民プラザ会議室(市役所1階)☎先着10人☎事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など)☎登録後、会員同士の顔合わせ、サポーター会員は講習会(6月予定)の受講が必要☎☎3月9日(月)までに、電話で同センター☎042・475・3294へ



### 高齢者・福祉

#### 認知症講演会「正しく知ろう！認知症」～認知症専門医から学ぶ目からうろこの最新情報～

認知症を正しく知るために、もの忘れとの違いや早期発見・予防の重要性について認知症の専門医より最新情報をお話しいただきます。ぜひご参加ください。

☎3月6日(金)午後2時～4時(1時半受付開始)☎市民プラザホール(市役所1階)☎市内在住・在勤の方☎先着80人(事前予約制)☎富田泰彦氏(認知症疾患医療センター・杏林大学医学部医学教育学臨床教授)☎筆記用具☎手話通訳あり☎2月16日(月)午前9時半から電話、または申し込みフォームで ※手話通訳が必要な方は住所・氏名・生年月日・FAX番号を記入の上、2月25日(水)までに介護

福祉課地域ケア係へFAX(042・470・7808)で送信を☎同係☎042・470・7777(内線2501～2503)



#### 認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。3月は中部・西部地域包括支援センター主催です(4月は東部地域包括支援センターで開催)。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

#### ■中部地域にお住まいの方

☎対象学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町☎3月2日(月)午後1時15分～2時半☎中央町地区センター第1会議室☎☎中部地域包括支援センター☎042・470・8186または☎042・451・5121へ

#### ■西部地域にお住まいの方

☎対象前沢四・五丁目、滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生☎3月6日(金)午後1時15分～2時半☎☎西部地域センター第2講習室☎☎西部地域包括支援センター☎042・472・0661へ

#### 在宅療養シンポジウム「これからの多死社会における生き方・逝き方 わたしたちができること」

緩和ケア病棟やラジオなどでも活躍される玉置氏からグリーンケアとは何なのか、今なぜ必要とされているのかをわかりやすくお話しいたします。身近な人々を見送るわたしたちができること、自分が悔いなく「生ききる」ためにできることを一緒に考えてみませんか？

☎3月12日(木)午後2時～4時(1時半から受け付け)☎市民プラザホール(市役所1階)☎先着60人(要事前申し込み)☎☎玉置妙憂氏(看護師・僧侶・ケアマネジャー)☎手話通訳あり。必要な方は3月4日(水)までに申し込みを☎2月16日(月)午前9時から申し込みフォームまたは電話で介護福祉課地域ケア係☎042・470・7777(内線2501～2503)へ。手話通訳が必要な方で、申し込みフォームからの申し込みが難しい場合は住所・氏名・生年月日・FAX番号を記入の上、FAX(042・470・7808)で申し込みを☎市在宅療養相談窓口☎042・420・5521



### ごみ・住環境

#### 2月23日(月)祝のごみ収集

2月23日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出し

ルールは市HPでご確認ください。☎ごみ対策課☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは☎042・473・2118またはインターネットで)



#### 都営住宅(東久留米市地元割当) 入居者募集

2月18日(水)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

☎種類・対象単身者向け▼中央町二丁目(中央町2-3ほか) = 2戸(1DK)▼大門町二丁目(大門町2-12) = 2戸(1DK)☎申込資格 申込者が市内に継続して3年以上居住していること、65歳以上であることなど。詳細は募集案内をご確認ください ※2月上旬に実施された東京都の定期募集に申し込んでいる場合でも申し込み可能ですが、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退する必要があります。☎案内配布期間・場所 2月18日(水)～3月5日(木)(閉庁日時を除く)に、都市計画課(市役所5階)、総合案内(市役所1階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで☎3月5日(木)までに(消印有効)、募集案内に同封の申込用紙・申込封筒に必要事項を記入の上郵送、または同課へ持参を☎同課計画調整担当☎042・470・7762

#### 第30回東久留米市環境フェスティバル出展者募集

6月(環境月間)に開催する環境フェスティバルは、今年で30回目を迎える環境イベントです。昨年の来場者は約2,200人以上と、皆さんの日頃の環境に関する活動や取り組みを広く知ってもらえる機会です。ぜひご出展ください。

☎市民プラザ(市役所1階)他☎応募資格 テーマ「このまち(街)で、水と生きる」に沿った環境に関する展示やイベントの実施が可能で、次のいずれにも参加できる市内在住の個人、団体、事業者、学校など▼事前説明会(5月19日(火)午後6時から1時間程度。市役所にて)▼環境フェスティバル当日(6月6日(土)・7日(日))と準備(5日(金))☎3月6日(金)までに(必着)、応募フォームまたは申込書に必要事項を記入の上、環境政策課宛て☎(kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)で送信を。申込書は2月16日(月)から市HPで公開予定☎同課計画調整係☎042・470・7753



## お知らせ

### 第1回市議会定例会 ～2月28日(土)は土曜日議会と議場ミニコンサート～

令和8年第1回市議会定例会が2月26日(木)～3月26日(木)の日程で開催の予定です。

今定例会の2月28日(土)は、土曜日議会として市長の所信表明演説と、所信表明に対する総括代表質問を開催予定です。なお、当日の本会議前には、議場にてミニコンサートも行われます。コンサートの詳細は決まり次第、市HPでお知らせします。

一般質問が3月3日(火)～6日(金)、常任委員会が10日(火)～12日(木)、予算特別委員会が13日(金)～17日(火)・19日(木)～23日(月)の予定です。

※いずれも土曜日・日曜日、祝日は休会。

☎議会事務局☎042・470・7789

### 市の組織が変わります

令和8年4月1日付けで、市の組織体制を一部変更します。なお、3月31日までは現行の組織と変わりありません。詳細は、広報4月1日号に掲載予定です。

#### 《主な変更点》

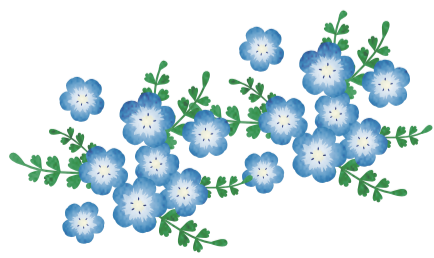
▼施設の保全計画と管理を一本化し、公共施設の有効活用を推進するため「公共施設マネジメント推進課」を新設します▼現福祉総務課を、生活保護事務などを所掌する「生活福祉課」と、社会福祉全般に係わる相談・業務を所掌する新たな「福祉総務課」と再編します▼子育て支援課の名称を「保育幼稚園課」に変更します▼生活文化課を廃止し、各部署へ業務を統合します(下表参照)

※各業務に関する具体的な質問は現行課までお問い合わせください。

☎企画調整課☎042・470・7702

表 4月1日からの各業務の新所掌先

業務	部署
市民協働	企画調整課
情報発信・広聴・一般市民相談	秘書広報課
人権・多文化共生・男女共同参画	総務課
消費生活・コミュニティ施設・自治会・地域間交流	産業政策課
市民総合相談事業	福祉総務課



図書館協議会委員募集

図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関である協議会の委員を募集します。

任期 4月1日～10年3月31日
申込資格 次の条件を全て満たす方
市内に在住・在勤・在学の18歳以上(8年1月1日時点)の方(高校生不

可)▼年3回程度、平日に中央図書館で開催する協議会に出席できる方
募集人数 2人報酬 市の規定による
応募書類 指定の応募用紙(2月28日(出)まで中央図書館2階市事務室で配布。市庁からも取得可)、作文(テーマ「応募の動機」および「これからの図書館に必要なと思うこと」、400字以内)申 2月28日(出)までに(必着)、応募書類を郵送(〒203-0054、中央町2-6-23、中央図書館市事務室宛て)、☎(tosho@city.higashikurume.lg.jp)または直接同館市事務室へ持参のいずれかで提出を同館☎042・475・4646



市民税・都民税の申告と所得税の確定申告は郵送やインターネットをご利用ください

☎▼市民税・都民税と作成相談=課税課市民税係☎042・470・7777(内線2333~2337)
▼所得税の確定申告書=東村山税務署☎042・394・6811

郵送やインターネットを利用した申告書の提出にご協力ください(下表参照)。

郵送などでの提出方法

Table with 3 columns: 税目, 市民税・都民税の申告, 所得税の確定申告. Rows include 提出期間, 提出方法, 送付先, 備考.

※申告書に必要な事項を記入し、必要書類を添付して郵送してください。また、申告書控えの返送を希望の方は、返送先を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。



市庁(市民税・都民税の電子申告)



市庁(市民税・都民税の申告書様式等)



国税庁(確定申告書等作成コーナー)



国税庁(確定申告書様式等)

重要 所得税の確定申告は東村山税務署へ

所得税の確定申告書は税務署に提出してください。本年度より市では所得税の確定申告についての相談・作成補助は行いません。

■相談をご希望の方は、東村山税務署へ

確定申告に関する相談・受付は東村山税務署が窓口です。詳細は同税務署にお問い合わせください。

■所得税の確定申告はe-Taxが便利です

インターネットからの申告(e-Tax)は24時間利用可能で便利です。

■書面による提出の場合

作成済みの確定申告書は、税務署へ提出してください。市役所でも税額の計算まですべて作成済みの確定申告書のみ上表の提出期間に限りお預かりしますが、後日まとめて東村山税務署へ回送するため処理までに時間を要します。

※確定申告関連書類が必要な方は、国税庁からの印刷等をご利用ください(市では在庫がなくなったため配布を終了しました)。

市民伝言板

会員募集

◆富岡カラオケ教室=毎月2回。第2・第4月曜日午前9時半~11時半

◆東久留米自然ふれあいボランティア=毎月第2・第4・第5土曜日および土曜日に活動がない金曜日午前9時~午後3時

◆SLD親の会 たんでむの会=毎月1回。土曜・日曜日、祝日など午後3時半~5時半

◆はじまりの家そら=毎月第3土曜日午前10時~11時

◆メダカの家=毎月週火曜・水曜・土曜日午前9時~正午

◆メダカの家=毎月週火曜・水曜・土曜日午前9時~正午

官公署だより

交通・労務災害遺児サポート事業

交通事故や労務災害により父母のどちらか、または両親を亡くされた市内在住の方に進級祝い金、入学準備金を差し上げます(生活保護世帯は除く。父母が再婚している方も対象外)。

■進級祝い金

4月に進級する小学新2年生~新6年生と中学校新2・3年生の児童・生徒

■入学準備金

4月に小・中学校、高等学校(技能習得を目的とし、就学期間が1年以上の各種学校を含む)へ入学する児童・生徒

■共通事項

必要書類▼交通事故または労務災害を証明する書類の写し▼戸籍謄本の写し▼入学許可書の写し(高等学校入学者のみ)▼通帳▼申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

令和8年春の火災予防運動

期間 3月1日(日)~3月7日(土)

ご家庭での防火対策は十分ですか?7年中に市内で発生した火災は45件で、前年より12件増加しました。特に放火や電気機器が原因となる火災が多く発生しました。放火対策として、次の対策をしましょう。

一人一人の心がけで、大切な命と財産を守りましょう!
東久留米消防署防火査察係☎042・471・0119

新しいひきこもりの理解

~寄り添うための羅針盤を学ぶ~

ひきこもりとは何か、家族、地域の私たちは本人にどう寄り添ったらよいのか。「ひきこもり支援ハンドブック(令和7年1月)」を基に学びます。

3月8日(日)午後2時~4時半 市役所7階701会議室

会福祉士・精神保健福祉士(無料)
詳しくは、市社協へお問い合わせください



市社協

老い支度講座「成年後見制度とは」

「頼れる親族がない」「老後の財産管理が不安」という方が安心して老後について考えていくために、成年後見制度について話を聞いてみませんか?老い支度の第一歩を応援します!

3月13日(金)午後2時~4時 市民プラザホール(市役所1階)
先着60人



申し込みフォーム

北多摩北部医療圏脳卒中ネットワーク都民公開講座

「脳卒中で寝たきりにならないために-予防術と福祉用具の実例-」

3月14日(土)午後2時~4時 成美教育文化会館1階グリーンホール
講演1=脳卒中の患者様向けの福祉用具
講演2=専門医が徹底解説!今日からできる寝たきり予防術!



申し込みフォーム

第253回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

5月14日(休)午後1時半から 都庁会議室15人(事前抽選)

5月14日(休)午後1時半から 都庁会議室15人(事前抽選)
個人のパライバシーに関わる案件などがある場合は、会議の一部非公開となることがあります



都都市整備局



申し込みフォーム

# イベント・講座

## 図書館

### 2026・春の朗読サロン

東久留米図書館友の会による朗読サロンを開催します。この機会に耳で文学作品を味わってみませんか。

日 3月14日(土)午後2時～3時半 場 南部地域センター2階講習室 対 18歳以上 定 先着30人 注 車での来場は不可 申 2月15日(日)～3月12日(木)に電話または直接ひばりが丘図書館へ(休館日を除く) 同館 ☎042・463・3996

### 読書会「四十九日のレシピ」

伊吹有喜氏の著書『四十九日のレシピ』を取り上げ、参加者同士で作品の感想や意見を交換します。

日 3月21日(土)午前10時～正午 場 南部地域センター2階講習室 対 16歳以上 定 先着10人 注 車での来場は不可 申 2月15日(日)～3月19日(木)に電話または直接ひばりが丘図書館へ(休館日を除く) 同館 ☎042・463・3996

## 文化

### サークル見学会 見学者募集

生涯学習センターでは、多数のサークルが各種生涯学習を行っており、新規入会を検討される方を対象に「サークル見学会」を開催します。実際のサークル活動を自由に見学できますので、ぜひお越しください。

日 3月1日(日)～31日(火) ※各団体の活動日ごとに、随時開催。場 生涯学習センター 対 サークル新規入会をご検討の方 他 参加団体の一覧・日程は同センターHPに掲載する他、窓口でお渡しします 申 開催期間中に直接サークル会場で同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

### 桃の節句のフラワーアレンジメント

菊やスイートピーなどの生花を使い、お雛様をイメージしたフラワー

アレンジメント作りです。幅広い年代の方が楽しめる内容です。

日 3月1日(日)午前10時～11時半 場 ひばりが丘地区センター調理集会室 定 先着12人 師 海老沢まり氏 費 1,000円(材料費) 注 持ち帰り用袋、タオル、はさみ、カッターナイフ 注 車での来場不可 申 2月16日(月)午前10時から電話または南部地域センター窓口で同センター ☎042・451・2021

### 第18回みんなのクラシックコンサート～開館40周年特別公演～

生涯学習センター開館40周年を記念し、長年地域の文化を担ってきた東久留米市演奏家協会による演奏をお届けします。ホールで本格的なクラシックの音色を楽しみませんか。

日 3月7日(土)午後2時開演(1時半開場) 場 生涯学習センターホール 出 演 東久留米市演奏家協会 定 先着500人 費 入場無料(要整理券) 他 0歳から入場可能 申 電話または同センターで同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

### 第4回 滝山地区センター健康まつり

さあ、みんなで健康に！ご自身の健康をチェックして、フレイル予防につなげよう。

日 3月11日(水)午前10時～午後1時と午後2時～4時の2回 場 滝山地区センター 対 糖化度、体組成(体脂肪・内臓脂肪・筋肉量など)、健骨度、脳活動、アイフレイルチェック、ベジチェックの測定を実施 注 タオル、飲み物、上履き 注 車での来場不可 他 動きやすい服装で 申 当日会場で同西部地域センター ☎042・471・7210

### 第4回 歌謡ショー～やっぱり昭和の歌謡曲～

毎回大好評のコンサート第4弾！今回はホワイトデーに贈る昭和のムード歌謡をたっぷりとお楽しみください。

日 3月14日(土)午後1時半開演(1時開場) 場 西部地域センター3階多目的ホール 定 先着150人(要予約) 費 1,000円 注 車での来場不可 他 協力は

(一財)遠藤実、歌謡連盟(スマイル遠藤氏) 日 2月16日(月)午前10時から直接同センター窓口で同センター ☎042・471・7210

### 市民ギャラリー 展示作品募集

市では、東久留米駅構内に市民の皆さんが作品を発表する場「市民ギャラリー」を開設しています。4月22日(水)からの展示作品を募集します。

内 ▼ 展示作品 = 絵画・書・写真・陶芸・華道・手芸など ▼ 作品の大きさ = ギャラリー内に展示できるもの(展示スペース全面：縦120cm×横250cm×奥行き25cm以内) 注 市内在住・在勤・在学の個人および市内の団体で、作品の搬入・搬出ができる方 費 無料 他 ▼ 展示の際に必要な用具(額、掛軸、台、紐、ワイヤーなど)は、原則として展示者が各自用意してください(ワイヤーと展示台は貸出可(少数))。また、展示の際に脚立が必要な方は市文化協会事務局で貸し出します ▼ 展示作品は、同協会HPなどで紹介 ▼ 釘打ち、照明加工不可 申 3月6日(金)までに(必着)、通常はがき(1人1枚)に住所・氏名(団体の場合は団体名・代表者)・電話番号・作品の種類・内容を記入の上、〒203-0054、中央町2-6-23、生涯学習センター内、市文化協会事務局「市民ギャラリー」係宛て郵送を 同協会事務局 ☎042・477・4700(第4月曜日を除く平日午前9時～午後5時)



同協会HP



太陽光発電システムの訪問販売にご注意ください！

Q. 突然、事業者から携帯電話に「太陽光発電システムを設置すると電気代が安くなる。自治体から補助金が出るので半額で設置できる」と電話があった。話を聞くことにして3日前、業者が自宅に来た。長時間説明を受け、電気代が安くなり、補助金が出るならよいと思い400万円で設置する契約をした。その後、自宅を建てた施工会社に聞くと、太陽光パネルを設置するには、屋根の修理が必要だと分かった。解約したいがどうしたらいいか。

A. 太陽光発電システムは、電気代の節約、災害時の停電対策、自治体の補助金制度の拡充により関心が高まっています。高額な契約であり、設置条件などは契約前にしっかり調べる必要があります。

### THEカルテットの昭和歌謡コンサート

プロの演奏家・ボーカリストで構成された「THEカルテット」が、誰もが口ずさんだことのある懐かしの名曲をお届けします。

日 4月20日(月)午後2時開演(1時半開場) 場 生涯学習センターホール 出 演 THEカルテットほか 定 先着500人 費 前売2,500円、当日3,000円 ※全席指定席。注 未就学児入場不可 申 2月26日(休)午前9時から、電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)で同センター ☎042・473・7811

### 市民大学短期コース市民講師募集

市民の皆さんが持つさまざまな分野での豊かな経験を生かして、講座を開いてみませんか。講座を通して市民同士の学び合いの場になることを目指します。ぜひご応募ください。

日 6月2日(火)～7月24日(金) 場 生涯学習センター 内 講義、体験学習 対 市内在住・在勤・在学の方 定 10人程度 謝 金 ▼ 1回コース=2,500円 ▼ 3回コース=7,500円 注 「市民大学短期コース市民講師応募用紙」(市文化協会窓口または同協会HPで取得可)を基に選考 申 2月16日(月)～3月2日(月)に、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送(〒203-0054、中央町2-6-23、生涯学習センター内、市文化協会事務局「市民大学短期市民講師申込み」係宛て)、または同協会窓口で同協会事務局 ☎042・477・4700(第4月曜日を除く平日の月曜～金曜日午前9時～午後5時)



同協会HP

自宅の屋根の面積や形状、方位や傾斜、屋根材は何かなどを調べて、太陽光パネルの設置が可能かどうかを知ることが大切です。契約先を選ぶには、複数の業者から見積もりを取り比較検討をして、補助金の具体的な内容は、自治体に確認をしましょう。「今だけ特別価格」など契約を急がせるセールストークや、メリットだけを強調して、デメリットを説明しない業者は要注意です。

特定商取引法における訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、事業者の説明が違っていたなど、勧誘時の説明に問題がある時には、契約を取り消すことができる場合があります。消費者センターに相談してください。《消費者相談》まずは電話で相談を ● 平日の午前10時～正午、午後1時～4時 = 市消費者センター ☎042・473・4505 ● 平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時(年末年始を除く) = 消費者ホットライン ☎188

## 多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

### 大人のための数理教室 「明日使える!?数や図形で困りごとを解決しよう」

数理とは、数学の考え方をを用いて現実の課題を整理し答えを導くことです。数理のワークや身の回りの事例を通して、日常で、決め方に迷うときの手がかりを身に付けましょう。数学に苦手意識を持つ方や、論理的な考え方を学びたい方におすすめです。

日 3月18日(水)午前10時半～正午 場 多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64) 対 高校生相当以上 定 先着48人 師 永井智哉氏(国立研究開発法人理化学研究所 数理創造研究センター コーディネーター) 費 500円。ほかに入館料520円(高校生相当210円)が必要 注 参加者以外入室不可 申 2月15日(日)正午から同館HPで同館 ☎042・469・6100



永井智哉氏

くらし

第1期健康づくり推進員活動報告会  
「つなげよう健康づくりの輪」

市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第3次)」第1期健康づくり推進員活動報告会を実施します。スタンプラリー形式で、「見る」「学ぶ」「体験」しながら、市民の健康に関するデータや健康づくりのヒントをご紹介します。

☎3月3日(火)午後1時～4時(0時50分から受け付け、最終受付3時45分)場市民プラザ・屋内ひろば(市役所1階)☎▼展示・体験内容＝①市民の健康に関するパネル展示②ロコチェック体験(下肢の筋力チェック)③ベジチェック測定(推定野菜摂取量測定)・血管老化度測定など☎無料☎▼会場では、健康づくり推進員が展示内容の説明や案内を行います▼スタンプラリーに参加し、アンケートに回答された方にプレゼントをお渡しします(なくなり次第、終了)▼詳細は市庁をご覧ください☎当日会場健康課保健サービス係☎042・477・0022



市庁



女性のための健康講座第1弾  
～こことからだのセルフケアヨガ～

30歳代後半頃から更年期障害に似た症状(プレ更年期)に悩んでいる方が増えています。女性ホルモンとからだの変化について学び、ヨガを通して今の自分のこことからだに向き合う時間を過ごしませんか。  
☎3月6日(金)午前10時～正午場わく

わく健康プラザ1階講堂☎保健師による講話と運動指導士によるヨガ。詳細は市庁でおおむね30～40代の女性☎20人程度☎無料☎持タオル、飲み物、筆記用具☎動きやすい服装で▼第2弾(食事編)を3月18日(水)に開催予定。詳細は広報3月1日号でお知らせします☎2月16日(月)～3月3日(火)午後5時に市庁の申し込みフォームまたは電話で健康課保健サービス係☎042・477・0022へ☎同係



市庁



男女平等推進センター主催  
国際女性デー関連事業

■キミの心にひそむジェンダー「もや虫」を見つけよう!

日常で「男(女)はこうだ」とか「当たり前」とされていることにモヤモヤすることありませんか?

「ジェンダーもやもやはっけんカード」でわいわいゲームをしながら、日常に潜む「もや虫」を見つけ、みんなで一緒に退散しませんか。

☎3月7日(土)午前10時半～午後0時半☎世代を超えてジェンダー平等について考える地域活動に取り組む川崎市の市民団体、ジェンクロス・カワサキ考案の「ジェンダーもやもやはっけんカード」を使ったワークショップ☎中学生以上☎先着20人(要申し込み)☎岡田恵利子氏(ジェンクロス・カワサキ代表)



■対談「埋もれていた女性の声を本にする」

3月8日は「国際女性デー」です。日本の女性の解放・政治参加・民主化に尽力した先人の声に耳を傾け、先人たちからバトンを受けつぎ、長い列につながりましょう。今年には出版社、ジャーナリストのお二人に語り合ってください。

☎3月7日(土)午後2時半～4時半☎▼対談者＝下平尾直氏(出版社「共和国」代表、市内在住)、佐久間文子氏(『美しい人 佐多稲子の昭和』著者、文芸ジャーナリスト)▼司会＝マスタユキ氏(編集者、男女平等センター運営協議会委員)☎先着25人(要申し込み)

《共通事項》

場市民プラザホール(市役所1階)☎2歳児から未就学児の保育あり

(定員5人、先着順)。2月24日(火)午後5時までに要申し込み☎2月16日(月)午前9時から、申し込みフォームまたは電話で同センターへ☎同センター☎042・472・0061



申し込みフォーム  
(もや虫を見つけよう!)



申し込みフォーム  
(対談)



休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください(資格確認ができないと自費診療になります)受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)  
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

内科・小児科※薬の処方最低限の日数です。

2月15日＝はぎわらクリニック

(上の原1-4-11-103、☎042・471・2628)

2月22日＝休日医科診療所

(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)

2月23日＝いせせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)

歯科

2月15日・22日・23日＝休日歯科診療所

(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

2月15日・23日＝滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

2月22日＝前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時半、受付は10時20分まで)  
＝佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎0570・01・3399)

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)

＝多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

3月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	4日(火)	午前10時から	弁護士	2月26日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎042・470・7738
	11日(水)					
	18日(水)					
	25日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	4日(火)	午後1時から	司法書士	2月24日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎042・472・0061
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	午後1時から	行政書士	3月5日(木)			
税務相談(5人)	午後1時半から	税理士	3月10日(火)			
人権・身の上相談(4人)	18日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	3月12日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎042・472・0061
不動産取引相談(5人)	5日(火)	午後1時から	宅地建物取引士	2月26日(木)		
交通事故相談(5人)	25日(水)	午前10時から	弁護士	3月19日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(各日4人)	2日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	2月18日(水)	市商工会館	市商工会☎042・471・7577
	9日(月)					
	16日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	6日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	2月20日(金)	市商工会館	市商工会☎042・471・7577
	23日(月)	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		
耐震相談	3月は実施しません(次回は4月10日(金)実施予定)					施設建設課☎042・470・7756
教育相談※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室☎042・473・3667
	月曜～金曜日				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		児童青少年課(市役所2階)	児童青少年課☎042・470・7736
知的障害者相談	11日(水)	午前10時～正午	知的障害者相談員		市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	12日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員		生活文化課(市役所2階)	市消費者センター☎042・473・4505
行政相談	11日(水)	午前10時～正午	行政相談委員		生活文化課(市役所2階)	生活文化課☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		福祉総務課(市役所1階)	福祉総務課☎042・470・7741

## 令和7年における

## 市内の交通事故について

令和7年における市内の交通事故件数は133件(内死者数1人)で、前年から約20件減少しました。

中学生以下の子どもが関与する事故は6件、65歳以上の高齢者が関与する事故は47件ありました。また、自転車に関与する事故は54件で、皆さんの身近な移動手段である自転車が当事者となる事故が、事故全体の4割以上を占めています。

市では、春・秋の全国交通安全運動や冬のTOKYO交通安全キャンペーンを通して、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣付ける啓発活動を実施しているほか、警視庁が発行する交通安全情報を市に掲載して交通安全意識の啓発に努めています。交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど交通事故防止にご協力ください。

☎市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

表 市内交通事故件数

項目	令和7年	令和6年
事故件数	133件	155件
死者数	1人	3人
子ども関与事故件数	6件	12件
子ども関与率	4.5%	7.7%
高齢者関与事故件数	47件	59件
高齢者関与率	35.3%	38.1%
自転車関与事故件数	54件	69件
自転車関与率	40.6%	44.5%

## 「新入学児童交通安全の集い」を開催します

8年4月に小学校入学予定の児童を対象に、交通ルールなどを学ぶ「新入学児童交通安全の集い」を開催します。ぜひご参加ください。

**日時** 3月31日(火)午後1時半～4時(1時から受け付け)

**場所** 東久留米自動車教習所

※雨天時は、生涯学習センターで実施します。雨天時の会場確認については、当日午前10時以降に同教習所(☎042・471・2915)へお問い合わせください。

☑▼警察官による交通安全教室▼信号の見方や交差点の渡り方などの実践  
▼飛び出し事故・巻き込み事故の再現▼人形劇など  
※実施内容は変更する場合があります。

☑市内在住で8年4月に小学校入学予定の児童と保護者  
☑▼共催は東久留米自動車教習所、田無警察署および関係団体▼晴天時は、警視庁騎馬隊の参加を予定

☑3月15日(日)までに、市☎または申し込みフォームで  
※電話での申し込みはできません。



申し込みフォーム

☎東久留米自動車教習所 ☎042・471・2915、  
または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

オンライン申請で  
いつでもどこでも手続きを！

☎行政経営課 ☎042・470・7704

ご自宅や外出先からインターネットを利用して、市のさまざまな手続きをオンラインで申請することができます。オンラインでは、粗大ごみの申込・公共施設予約・くるぶーの利用登録などが手続きできます。

※手続きによっては、申請期間、対象年齢、申請要件などがありますので、必ず手続きの詳細をご確認の上、申請をお願いします。



市☎

市LINE公式アカウントから  
もっとカンタンに！



市LINE公式アカウント

友だち追加  
はこちら



受信ジャンルの設定はこちらから

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください